

第3章 第3次計画の概要

1 近年的な福祉の状況

(1) 全国的な状況

近年では、団塊の世代が後期高齢者となり社会保障費の急増が懸念される「2025年問題」や、壮年の引きこもりと高齢の親が孤立する「8050問題」などがクローズアップされるようになりました。特に社会的孤立は孤独死や虐待などの深刻な問題につながることが多く、その対応が急務となっています。その他にも、経済格差の増大による生活困窮者の支援や、成年後見制度をはじめとする権利擁護などの重要性が高まっています。

他方で、子ども食堂のように全国的に急速に進んだ活動もあり、被災地での災害ボランティア活動も一層の定着をみせています。

こうしたなか、国においても高齢者に関する「地域包括ケアシステム」の構築から、さらには全世代を包括する地域共生社会の実現を目指す「我が事・丸ごと」の地域づくりを示すに至り、地域福祉の推進を使命とする社協の真価が問われるようになっていきます。

また、社会福祉法人改革が行われるなど、社協をはじめ社会福祉法人には、これまで以上に法に則った透明かつ適正な運営が求められるようになりました。

(2) 川口市の状況

平成30年4月に川口市は中核市となり、福祉分野を含めた多くの権限が県から移譲されました。また、令和2年5月には新庁舎1期棟の開庁が予定されており、行政機能の強化が着実に進められています。

人口は60万人を超えてなおしばらくは増加が続くと見込まれていますが、高齢者人口の割合は年々増加しており、特に後期高齢者の増加とそれに伴う要支援・要介護認定者数の増加が推計されています。また、障害者に関しては精神障害者の増加傾向が顕著となっており、近年では生活保護や外国人住民の著しい増加がみられます。

こうした中、第2期川口市地域福祉計画（後期）をはじめ、川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、川口市障害者福祉計画、川口市子ども・子育て支援事業計画等の福祉関係計画に基づいて福祉施策が進められています。

(3) 川口市社協の状況

川口市社協は、平成30年度に法人化40周年となりました。

近年では、川口市から「生活支援体制整備事業」の受託を開始し、市の関係部署と緊密に連携して第1層協議体の設置に至っています。また、第2期かわぐち市民活動プランの策定や「住民参加型福祉サービス事業」の改正、自動販売機設置への収益事業の転換など、第2次計画の取り組みを含めて事業・財政の面で様々な取り組みを行ったほか、社会福祉法人制度改革を受けて会務の適正化にも努めてきました。

令和2年度からの青木会館の建替工事に伴い、令和2年5月末に青木会館内の部署は市が新設する施設とやすらぎ会館に分散して移転することが決まっています。さらにかわぐちボランティアセンターの機能強化もあり、組織として大きな転換期を迎えようとしています。

2 第3次計画の基本方針

こうした状況と第2次計画の達成度をふまえ、第3次計画は以下の基本方針のもと策定を進めました。

- ①基本的には第2次計画の骨子（経営ビジョン、重点項目、強化項目）を引き継ぐ。
- ②第2次計画の達成度を精査したうえで、達成できていない強化項目は、実現に向けた取り組みを具体化する。
- ③達成できた強化項目であっても、必要に応じて継続して更なる強化を図る。
- ④社協の役割や時勢に応じて、新たに必要な取り組みを追加する。

3 第3次計画の構成

第3次計画の構成は次のとおりです。

川口市社協の基本理念である「誰もがあんしんして暮らせる福祉のまちづくり」のもと、経営ビジョンに沿って、事業・組織・財政の強化に取り組んでいきます。

経営 ビジョン	重点 項目	強化項目	具体的な取り組み
小地域福祉活動を中心に多様なネットワークを 組み、地域ニーズに寄り添う社協	事業	①小地域福祉活動の 推進・強化	◇かわぐちボランティアセンターの 運営強化 ◇地域拠点の設置 ◇CSWの配置・育成
		②地域ニーズへの対応	◇ニーズの集約・共有化 ◇見守り活動の体制づくり ◇地域ボランティアの育成
	組織	③組織体制の強化	◇事務局組織の強化・改編 ◇人事の強化
		④知名度の向上	◇PR活動の推進
	財政	⑤財務管理・経営管理 体制の強化	◇財源確保に向けた取り組み ◇介護保険事業及び障害福祉サービス事業の経営強化 ◇収支バランスの適正化 ◇職員の経営意識の向上
		⑥行政との財政的な 連携の強化	◇行政への提案の強化、相互理解の促進

4 第3次計画の計画期間

第3次計画は、令和2年度から令和4年度までの3カ年計画とします。

前述のとおり、第3次計画の期間には、事務所の移転などの大きな変化がありますが、それに左右されることなく、しっかりと期間内で強化計画の実現に取り組んでいきます。